

域に、出入する顧客の車、業務用車の出入による排気ガス、人の流れの混雑、あるいは浪費を謳歌する装飾色飾などは静謐さはもとより今ある環境を全く徹底的に破壊するものと考えます。(審査される方々は自分の環境が同じ境遇にあったときの切なさをご想起ください)。

30) 環境省は今年「落合川と南沢湧水群」を「平成の名水百選」に選定しました。東京都内から唯一選定されたもので、私ども市民は東久留米市の自然環境のよさを誇りに思うと同時に、ますます緑と水の豊かな市にしていきたいと思っています。

御承知のように、イオンが出店することになれば車の大洪水が生じることは明らかです。排気ガス、危険、騒音など環境が悪化してしまいます。

3. 教育環境及び治安の悪化、青少年への影響等に関する意見

1) 小学校の前に出店させる必要があるのでしょうか？

交通事故がふえるのは当然ですし、子供達の勉強している時間に、静かな環境を作ることには大人として、都としての責任だと思えます。

現地をよく見てください

2) 東久留米南沢のイオン出店に対する意見を申し上げます。子供達の環境面においてよくないと考えます。

3) 小学校に通う子供たちにとっても親は安心できない。

4) 教育環境への影響評価を最重要項目として設定すること

建築予定地には狭隘な五小通りを挟んで第五小学校があり、この小学校に直面する位置に大型ショッピングセンターを建設することは、教育環境に著しい悪影響を及ぼす恐れがあります。環境影響評価項目に最重要項目として設定し、予測・評価すべきです。

この周辺にはその他の子どもたちが通う教育関連施設や高齢者のための福祉関連施設もあります。こうした教育・福祉施設への悪影響を憂慮している市民の意識に一顧もしないイオンの環境影響評価書案は、極めて非現実的なものであり、認められません。

5) イオン出店候補地の真ん前には小学校がありません。

この児童に対する有形無形の悪影響について全く配慮していないではないか。一般大衆を顧客とする企業としてあるまじき行為である!

6) 日本全国どこをみても小学校の前に巨大ショッピングセンターなどありません。

子ども達の教育的環境、健康的環境を何故考慮できずに、この地の建設なのか説明回答してほしい。もし、この環境アセスメントが審議会を通るならば審議会としても、何故許可されるのか、きちんと回答を公表してほしい。

7) 教育環境を破かい

8) 出店予定地の真向かいには市立第 5 小学校があ

交通計画については、関係機関と十分に調整を行うとともに、小学校の前という立地につき、交通誘導をしっかりと行い、安全にも十分配慮します。また騒音についても荷さばきスペース周辺の防音壁の設置や緑地帯の確保等対策を実施します。

環境影響についても、数値だけ満足すれば良いという考えではなく、環境負荷を最小限にするよう努めます。

防犯については、防犯カメラの設置や警備員の適切な配置、従業員による声掛け等、犯罪を未然に防止するよう対策を講じ、皆様が安心してご利用できる空間を提供します。夜間についても、公園・広場は一定の照度を確保するとともに、警備員による巡回により防犯に努めます。

り、子どもたちの教育環境、健康被害が大変心配です。
9) 地域の青少年に対する影響評価はないのか。 計画地は、東久留米第5小のすぐ目の前に予定されています。イオン側の説明によれば、小学校に隣接する地にイオンが建設された例は未だかつてないそうです。ましてや、営業予定時間9時~23時というまったく配慮にかけられるものです。集客数3万人の巨大SCが建設された場合、地域の青少年(第5小学校以外にも)に対する悪影響は、計り知れないと思います。これを、都が指導監督是正しなければ、都も同罪といわれてもしかたないのでしょうか。
10) 第五小学校の前に建築することは、教育環境を悪化させます。小学校の真向かいに大型ショッピングセンターを建築し出店するなど前代未聞のことです。企業の社会的責任から見ても、許されないことです。このことをイオンはどう考えているのですか? 環境影響評価項目に追加して、再提出すべきです。
11) このように大規模なイオンが小学校の前に計画されるのは、初めてだとも聞きます。大気汚染や騒音その他の環境の悪化が、未来のある子供たちに悪影響を与えることが、あってはならないと考えます。
12) 環境評価上の数値上の基準をクリアすれば、小学校の前にショッピングモールを作っているものなのか? 法的問題よりも倫理上の問題~小学校の前~をどの様に考えればいいのか明示されたい。
13) 治安の悪化・犯罪防止対策について説明を求めます。
14) 青少年に与える心配、治安、犯罪防止の手だてはどうするか。
15) 不特定多数の来店者があることに伴う治安の悪化、犯罪防止策について説明を求めます。
16) 防犯についても不安いっぱい。これからもまだまだこの地域で暮らしていきたいと思っています。 子どもたちや年よりにあたにかい市政を切に望みます。
17) 未成年者のたまり場になってしまう可能性が非常に高いといえる。遅くまで遊ぶ子供や建物内にたまる子供たちが増えれば教育の観点から見ても悪影響である。自社の利益だけを考えているとしか思えない。 広告などで環境にも配慮しているとうたっている企業が消費者の立場にも立てないとは宣伝する価値もないと思う。
18) 又青少年の健全育成に与える悪影響 具体的にどのような対策をとるのか。
19) 第一種住居専用地域を商業地域に変更してまで環境破壊、青少年の非行化につながるような巨大なショッピングセンターの建設を地域住民は希望し

<p>ません。</p>	
<p>20) 不特定多数の来店者が来ることによる、治安の悪化と犯罪防止策についての影響をどう考えているのか、具体的に説明して下さい。</p>	
<p>21) 小学校の目の前に出店し、周辺は一般住宅地に囲まれ、広い主要道路ももたないこの地域に出店するには、あまりにも具体性、誠実性に欠ける治安への対応である。どのような、事故、犯罪に対してもイオンは責任を負わず、行政と管轄内の警察の対応に責任を押しつける内容と受け取れる。現在、営業している店舗での問題、対応など記載すべきである。</p>	
<p>22) 地域住民の日常生活の住環境に及ぼす影響について          青少年の健全育成に与える悪影響について、どのように対策を講じるのか説明を求めます。</p>	
<p>23) 教育環境が悪くなる</p>	
<p>24) 第五小学校の前に建築することは、教育環境を悪化させます。小学校の真向かいに大型ショッピングセンターを建築し出店するなど前代未聞のことです。企業の社会的責任から見ても、許されないことです。このことをイオンはどう考えているのですか？          環境影響評価項目に追加して、再提出すべきです。</p>	
<p>25) 住宅地と学校という環境から、大規模な商業施設へと環境が大きく変わります。青少年の健全育成に対する悪影響が心配です。企業がどのように責任をとるのか、明らかにしていただきたいです。</p>	
<p>26) 建築予定地の眼前には狭隘な道路（五小通り）を挟んで東久留米市立第五小学校があり、ここに都内最大級の超大型ショッピングセンターを建築することは教育環境に著しい悪影響を及ぼす恐れがある。          そもそも、環境影響評価項目として「教育環境」が設定されていないということは、今回の様なケースは、全く想定されていなかったのではないかという疑問が残る。（イオンの開発担当者も、住民説明会に於いて全国的にも初めてのケースと発言していた。）          従って、本建築事業はアセスメント手続きに入る以前の問題というべきであり、計画の撤回を求める。</p>	
<p>27) 周辺地域は第五小学校以外にも子供達を通う教育関連施設や高齢者のための福祉関連施設があり、「事業の実施に於いて適正な環境配慮」を最も優先すべき地域と言えるが、それは軽視されている上に今回の建築計画は「イオン環境理念」とも矛盾しており、事業者の姿勢には教育環境への配慮は全く欠落していると判断せざるを得ない。          従って、計画の撤回を求める。</p>	
<p>28) イオン出店予定地の真向かいに市立第5小学校があり、子どもたちの教育環境や喘息など健康被害が大変心配である。</p>	

<p>29) 地域住民の日常生活の住環境に及ぼす影響について                  青少年の健全教育に与える悪影響があります。どのような悪影響があり、具体的にどのような対策をとるのか、報告して下さい。</p>	
<p>30) 建設作業地には狭隘な五小通りをはさんで第五小学校があります。この小学校に直面する位置に大型ショッピングセンターを建設することは教育環境に著しい悪影響をおよぼします。環境影響評価項目に最重要項目として設定し、予測、評価すべきです。                  なお、この他の子供達を通う教育関連施設や高齢者のための福祉関連施設もあり、こうした教育、福祉施設への悪影響を憂慮している市民の意識に一顧だにしない。                  イオンの環境評価書案は、極めて非現実的なものです。</p>	
<p>31) イオンをはじめ各地の超大型店の出店がある地域では、24時間営業によって、その地域の環境ががらっと変わってしまい、小学生、中学生、高校生などが夜遅くまで遊び歩く状況が生まれ、重大な社会問題になっています。今回イオンは夜11時までの営業と説明していますが、このことも問題ですが、実際出店してしまえば営業時間が変わってしまうことも各地の例が物語っています。                  担当の皆さん、実際に現地に足を運べば、こんな環境の所に、超大型ショッピングセンターはふさわしくないと感じると思います。                  今後何十年と生き抜く将来ある子ども達のために、私たち大人が、小学校にふさわしい環境を作っていくたいと思います。                  私たちは、超大型店舗イオンの出店に絶対反対です。</p>	
<p>32) 目の前が学校という事例はこれまでにない。と、イオン側も認める事実に地域の子をもつ父母からは、児童の安全確保、周辺の治安、風紀面での地域環境特性上の不安が出されていました。ところが今回の評価案にはこれらのことにはまったくふれられておらず、とうてい容認できません。</p>	
<p>33) 不安でたまらないのが、子どもたちの生活環境の激変です。                  イオンは「ゲームセンターは入らないが、現代版遊具は入ります」と述べました。営業は開店当初は夜11時まで。しかし、すぐに24時間営業は容易に予想されます。イオンが出店した各地では、トラブル、万引、恐喝など「イオン出入り禁止」を宣言する学校もあると聞きます。まして、出店予定地の隣は小学校です。こんなところへのイオン出店は、断じて認められません。</p>	
<p>34) 敷地南側に公園、広場を設置予定となっていますが、夜間等の防犯や青少年の非行防止対策はどのように実施する予定なのでしょうか。</p>	
<p>4. 五小通りの拡幅に関する意見</p>	
<p>1) 近所の学校の校庭をけする計画には許されないも</p>	<p>五小通りの拡幅工事は、本事業とは別に、</p>

郡民からの意見書の概要

事業者の見解

のがありますし、子どもの健康のことを考えると家庭は広ければ良い結果が出るものです。ショッピングのためにけすることなど悪いことです。近所のことを考えない商売は許されません。

東久留米市が平成 20 年度に実施した事業と認識しています。

5. 商店街への影響、買い物の利便性等に関する意見

1) 商店を代表する市・商工会あげて反対しています。今でさえ商店が減少して、毎日の買い物が不便になってきています。イオン出店によって、市内商店は大打撃をうけ、いま以上に無くなっていくことが明らかです。高齢化が進む中で、安心して住みよい地域環境を目ざしている私たち市民にとって大変不安です

本事業の実施により、このエリアへの集客力が高まるというプラス面があると考えます。大型のショッピングセンターや商店街にはそれぞれの役割やお客様のご要望がございます。それぞれのお店が独自の特徴を出すことによって、集客を図ることは可能だと思われれます。

2) この近くには長い間地域の人たちに愛され続けている商店街があります。もしこのショッピングセンターができれば地域の商店街に与える影響は、専門家の調査結果が明らかにしたように非常に打撃を与え閉店に追い込まれる商店も多数出てくるでしょう。高齢化時代にあって身近な生活圏にある商店街がなくなってしまうことは非常に重大なことです。

本事業においては、シャトルバスの運行を予定しており、車をお持ちでないお客さまにもご不便のないよう対応するとともに、車両台数の削減を図ります。さらに、既存店舗においては配達サービスを実施しており、計画店舗においても検討をしています。その他、お客様のご要望に対応する売場づくりをしてまいります。

3) イオンの店が出来ると小売商店が大きな影響が出てくるのは判りきったことです。資金力の弱い処は大きな店に力負けして生きていくのに大変ですイオンの店の出店はしないで欲しい

また、イオンはバリアフリーに対応した独自のハートビル設計基準(下記参照)を作成し対応するとともに、従業員のサービス介助士資格の取得を進め、ハード・ソフトの両面から快適なショッピングセンターづくりに取り組んでいます。

4) 地元商店街の存続をおびやかすイオンの出店に反対します。

本事業では、環境負荷の少ないショッピングセンターを計画することとし、具体的には敷地内の緑化や屋上・壁面緑化の実施、省エネ設備の導入、さらには荷受場周辺の防音壁設置、ペットボトルや食品トレイ等のリサイクルの実施、物流センターを有効活用した搬入トラック台数の削減、従業員による地域での清掃活動の実施等を行ないます。

5) 大型店がなくても各地域の昔からの商店街を大事にしながら商店と住民が心を通わせながら生活し続けたいです。

6) 地域の商店街に対する影響は大きく、周辺だけでなく、遠い商店街も影響を受けます。商店街が変わると住民の住環境は大きく変わります。その影響をどう考えるのか報告して下さい。

【イオンハートビル設計基準】

イオンは、よりよい公共の場でもありたいと願い、「誰もが便利で快適に利用できる」ユニバーサルデザインの考え方を積極的に店舗づくりに取り入れています。1994年に施行されたハートビル法(2006年12月よりバリアフリー新法)(高齢者やお身体の不自由な方などが、円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)に基づき、独自の「イオンハートビル設計基準」を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に導入しています。

7) 地域の商店に対する影響は大きい。高齢者にとっては、中止を求める。

福祉器具(車イス、車イスに取り付けられるショッピングカート、老眼鏡など)の貸し出しや、車イス対応の自動販売機・ATMの設置など独自の設備整備導入を図っています

8) 小さな商店がなくなり顔の無い売買が人々にぎすぎすした生活をあたえる

9) イオン出店が地域商店街にあたる影響について、専門家の調査では、一番近い商店街では売り上げの減少が八五%に及ぶという結果がでています。中小零細商店の人々の生活はもとより、高齢化時代にあって、身近な商店街がなくなるようなことになれば、地域住民の生活にとっても重大です。出店計画を中止するようもとめます。

10) 今のうちなら、出店をとりやめることができますが、出店したらもう「しまった。出店しなければ良かった」と思ってもひき返せないと思います。現在の東久留米市の商店で私達の日常生活は充分なりたっています。

11) 出店が地域商店街に与える影響について、専門家の調査結果が明らかになっているようです。それによれば、一番近い商店街では売り上げの減少が85%にも及ぶとの結果が出ています。それ以外の関係地域でも深刻な売り上げ減となることが不可

<p>避です。身近な生活圏にある商店街がなくなる不安を市民の多くの人びとが持っています。こうした地域住民の生活にたいする見解をうかがいます。</p>
<p>12) 秋葉原からサトー無線が出店してきたときに、市内のデンキ屋さんが四軒は潰れています。イオンのような大規模なものでは市の商売家さんが相当減利益になることが目に見えます。従来の住民の生活を脅かすことを許しがたいことです。</p>
<p>13) 地域経済に与える影響が、まったく考慮されていないこと自体が問題です。「事業の目的」で、「既存の商業施設ではこうした生活者ニーズの変化に、十分応えられなくなっている」と断じ、「魅力ある街づくりにつながる商業施設を計画することで、地域社会の発展と活性化に寄与」としています。しかし、地元業者との合意や協力なしに、「地域社会に貢献」「活性化に寄与」することはありえません。</p> <p>住民説明会でも、商工会幹部が、「今でも助けてくれという状態。イオン出店は、今でもおぼれかかっている人にさらに大波をかぶせるようなものだ」と訴えました。しかしイオン側は、「商店街への影響はまったくないとは言わないが、自助努力や個性を出すことで生き残れるはず」と、不遜な言い方でした。</p>
<p>14) 予定地の近隣住民です。大型ショッピングセンターそのものを生活の中で必要としていません。</p> <p>出店することで生じる問題があまりに多く、出店を受け入れることはできません。</p>
<p>15) イオンの出店により地元の商店が閉店に追い込まれることが予想され住環境の悪化につながる。</p>
<p>16) 地元の商業者への影響は大きいはずで、商店への影響をどう考えるか報告いただきたいです。</p>
<p>17) 地元商店の多くの倒産。</p>
<p>18) 現在の商店への影きょう</p>
<p>19) 「地域社会の発展と活性化に寄与」としていますが、なんら根拠は示されていません。</p> <p>むしろ、「事業の目的」で、「既存の商業施設ではこうした生活者ニーズの変化に、十分応えられなくなっている」と断じ、地元商店などの衰退は当然という態度です。しかし、地元業者との合意や協力なしに、「地域社会に貢献」「活性化に寄与」することはありえない話です。</p> <p>住民説明会では、商工会幹部が、「今でも助けてくれという状態。イオン出店は、今でもおぼれかかっている人にさらに大波をかぶせるようなものだ」と訴えました。イオン側は結局、「自助努力」を強調するだけでした。自分たちが、地元商店街の存立基盤を脅かしておきながら、「自助努力」を強調するとはあきれた話です。</p>
<p>20) 「魅力ある街づくりにつながる商業施設を計画することで地域社会の発展と活性化に寄与できると考える」と述べているが、これは自己中心的な考え方であり、街壊しを促進するに過ぎない。</p> <p>これまでに全国各地に類似の大型商業施設が建設された結果、その街の個人商店街はシャッター通</p>

りと化し、街の活性が失われた例は枚挙にいとまがない。

21) 東久留米市は東京都心のベッドタウン、これという産業もないまま全体に高齢化少子化とあって年中“お金がない”騒ぎ。

でも昔はみんな貧乏でも穏やかで暖かかった。今、車だ、ケイタイだ、パソコンだ、とさわがしく、人の心はすさみ手足を使うことをいやがりイヤナ世の中です。“イオン”これで何が誰が幸せになるのでしょうか。高齢者は家の近くの優しい商店街に行きますよ。“イオン”反対!!

22) 私は現在主に団地近くの商店街と西友を利用していますが、イオンが建設されたら、西友も撤退し、商店もやっていけないだろうといわれています。歩いて気楽に行ける商店街の崩壊は、地域の崩壊、ひいては文化の崩壊にもつながります。なによりも高齢化社会といわれながら、高齢者が生きづらい地域となってしまいます。

23) 「五小通り」には商店街が形成されているが、イオンの店舗ができれば、渋滞の通りでの商売となり、商いは続けられるであろうか。

24) 地域の商店街に対する影響は大きく、周辺だけでなく、遠い商店街も影響を受けます。商店街が変わると住民の住環境は大きく変わります。その影響をどう考えるのか報告して下さい。

25) イオン出店により近くの商店の売り上げは減少、閉店となれば、高齢化している団地では車を持たない「交通弱者」の生活がなりたたなくなります。

26) 高齢化時代にあって、自動車を運転できない「交通弱者」の日常生活にとって身近な生活圏にある商店街がなくなることは重大です。こうした地域住民の生活に対する見解を伺います。

27) 地域商店街にとって大打撃、死活問題ひいては今まで利用していた近所の住民の日常生活に困窮、(特に車のない人、高齢者など)

28) 私は高齢者です。高齢者は、生活必需品(食事の材料を含む)を購入するために遠くまで出かけられません。300メートルぐらいの範囲の商店街が必要です。イオンの店舗面積は現在の市内店舗面積と同じぐらいというではありませんか。市内の小さな商店が廃業に追い込まれることは、私たちが生活できなくなるということで、生存権の侵害です。高齢者が生活できなくなる環境にしないことを望みます。

29) 私共のように自動車を運転できないものは遠い商店には行けませんので、近くの商店が大切ですが影響を受け住環境が変わることは困ります。

30) イオン出店が地域商店街に与える影響について、専門家の調査結果が明らかになっています。一番近い商店街では売り上げの減少が85%に及ぶとの結果があります。前沢4・5丁目の商店街でも4割弱の売り上げの減少、滝山商店街で2割の売り上げ減少となります。

高齢化時代にあって、自動車を運転できない、運

<p>転しない「交通弱者」の日常生活にとって身近なところから商店がなくなることは重大です。こうした地域住民の生活に対する見解を伺います。</p>	
<p>31) 東久留米の商店がすっぽり入る面積だそうですが、市内の商店がつぶれてしまいます。第一、車に乗れない者にとって、大型店は必要ありません。</p>	
<p>32) これまでも団地の中に大型のスーパーが開店することで地域の商店が閉店に追い込まれるのを見てきました。この上超大型のショッピングセンターが誘致されれば、身近な個人商店などがなくなり、自動車の運転をしない（出来ない）、高齢者家庭にとっては生活上の重大な危機になります。 地域住民の生活防衛、しいては地域環境の破壊についての観点からもイオンのショッピングセンターの建築には反対です。</p>	
<p>33) 専門家の調査によっても、出店予定近くの商店街や東久留米市内の商店街に与える影響ははかりしれません。高齢化時代にあって自動車を運転できない交通弱者にとって、身近な商店街がなくなることは耐えられません。</p>	
<p>34) イオン出店は市内の地域商店街に重大な影響を与える。高齢化社会にあって、身近な商店街は重要な役割を担っている。</p>	
<p>35) このような大規模 SC は、資金力があるため強力なマーケティングを実施します。 その結果、今までの人の流れを激変させ、既存の商業地に人が全く流れなくなり壊滅状態になるおそれがあります。これは、個人商店の努力不足といわれることがあります。店の前を人が通らなくなった場合はどうしようもありません。また、既存の商業地は長い歴史を経て人が集まったところで、それなりに必然性があると思います。 もちろんそこにはコミュニティや文化が存在し、人のつながりはもちろん、治安などもある程度担保しているのではないかと考えています。それが根こそぎなくなることは大きな損失であり、ゴーストタウン化した場合は無法地帯を生み出す可能性もあります。更に言えば、既存の商業施設がなくなることによって、自動車を利用しない高齢者等のアクセシビリティが低下するという問題もあります。その点はどのようにお考えかお聞かせください。</p>	
<p>36) イオンの出店により地域の商店に閉店がでた時、高齢者や車もない社会的弱者は生活にも困る。学校に通う児童に対する対策もない。 そもそもイオンの出店する地域の住民に対しての誠意ある説明の態度がないのは間違っている。</p>	
<p>37) イオンの話が出てから滝山の商店街の中で閉店するお店がどんどん増えています。全部がそうでないにしてもイオン進出が大きく影響しているとしたか思えません。できる前からこんな状態です。残っているお店の方々も大変心配されています。消費者の私も車がなくては行けないイオンはいりません。今までどおりの中規模スーパーと個人商店で充分です。</p>	



38) イオン出店が地域商店街に与える影響について、専門家の調査結果が明らかになっています。それによれば、一番近い商店街では売り上げの減少が85%に及ぶとの結果となっています。前沢 4・5丁目の商店街でも4割弱の売り上げの減少、滝山商店街で2割の売り上げ減少結果となっています。

一番近い商店街ではシャッター通りになり、前沢、滝山商店街でも少なくない商店が廃業に追い込まれることが予想されます。このことにより地域が荒廃し、治安が悪化します。防災や子育ての環境も悪化します。景観も悪化します。商店街は地域に様々な良い影響を及ぼしてきました。高齢者の増加が明らかな状況のなか、買い物に行くにも遠くまで行かなければならなくなり、自動車を運転できない、運転しない交通弱者の日常生活にとって身近な生活圏にある商店街がなくなることは重大です。

39) 『環境』という言葉は考えれば可成り<曖昧>で、「生活環境」も含まれ、そうすると、<生きて行くのに必要な>生活し易さとは「衣」「食」特に「食」は重要で、高齢者ばかりではなく「近くの商店」という点が大切な要素。私の近くには「滝山中央商店街」があり、その中の一つに『イトー・ヨーカ堂』の2階建てがあり、更に『スーパー・ヤマザキ』もある。そして同じ商品・食材を比べると明らかに「個人商店」の方にくより良い品がよりやすい」という現実。『ヨーカ堂』進出の時「衣」もある程度目新しい品物も近くで買えるという点である程度は歓迎しかし「3階計画を2階建てに!」の声で受け入れたが、それでも「中央商店街」には「シャッター店舗」が増えて来てこれ以上減るとついに「小売店」が無くなり、そしてマイ・カーではるかな『イオン』迄もいかななくてはならないとなる一可能性が大ーマイ・カーを持たないものはどうしたらよいか、更には今以上にマイ・カー運転の増加はそれこそが21世温暖化へのマイナスで或る事は否めない「五小」の並びの「南町商店街」を活性化する方策を何か講ずることの方が当該自治体『東久留米市』の努めるべき態度かと思われる。

40) イオンのスーパーが出来ると聞いています。地元の商店は今でも次々閉店して老人は日頃サービスしていただき配達などもしてもらっていたのに大型店は行かなければ買えない。

41) イオン出店が地域商店街に与える影響は専門家の資料でも明らかですが、素人の私たちにも想像に難しくありません。

高齢化時代にあって、身近な生活圏の商店がなくなることは本当に困ります。

この外にも数々の環境悪影響を無視して行う事業の抜本的見直しを求めています。

42) 近くの個人商店で対話をしながらようやく買物をしています。大きなショッピングデパートなどへは行くどころか、これらの進出で環境破壊は絶対中止して頂きたい。東久留米市は二本の川、湧水など住み良い街で大好きです。

43) この通りは若者向けのファッションばかりでなく、老人にも着やすい綿仕立てのスポンを揃えていて安心させてくれますし、老人のために毎日提供してくれる焼魚はホッと心をなごませてくれます。身近にこのように老人が安心して暮らせる商店街があることは老人ばかりでなく、病人、そのまわりの人々の安心の泉です。わたしのような立場の者からもイオン出店は大反対です。古くからの個性的な店を大事にしたいと思います。

44) 地域住民とりわけ高齢者などの社会的弱者の日常生活に及ぼす影響について

イオン出店が地域商店街に与える影響について、専門家の調査結果が明らかになっています。それによれば、一番近い商店街では売り上げの減少が85%に及ぶとの結果となっています。前沢 4・5丁目の商店街でも4割弱の売り上げの減少、滝山商店街で2割の売り上げ減少結果となっています。

そうすると、例えば家族だけで経営している小さな小売商店は、経営が成り立たなくなり、閉店に追い込まれるのは、必然的です。そこで困るのは、車のない家族や、とりわけ高齢者や障害者などの社会的弱者です。

ご存知と思いますが、2年前から介護保険は費用の抑制対策の一環として、介護度がより低く認定されるように制度改正になりました。

独り暮らしで下肢や腰、膝の悪い高齢者は、ヘルパーさんに買い物に依頼し、どうにか在宅で頑張っている方が大勢おられます。低く変わった介護度のため、週1回、2時間来ていたヘルパーさんが、1時間～1.5時間に減らされたりしていますが、そうすると、ヘルパーが提供するサービスの内容にも重大な影響が出てきます。

今まで自転車あるいは徒歩で5分かかる近所の小売商店まで買い物に行っていたのが、その商店が無くなった場合、さらに遠い店まで行かねばならず、往復にかかる時間は倍化します。加えてその分、家の掃除や料理づくりの時間が減少することになります。

また、ヘルパーさんに依頼せず、何とかご自身でバギーを押しながら、途中で休みながらも買い物に出かけている高齢者も多いですが、彼らにとっては自宅の近くに小さくても小売店が存在することによって、在宅での生活を維持できるのです。国や自治体は、は、費用のかかる「施設入所」よりも「在宅で」と推進していますが、その方針を考えると、このたびの大型店舗の出店は、まさにその方針と逆行しています。

環境アセスメントは、このような社会的弱者を含め、地域全体をそこに住む住民が安心して生活可能な、包括的な視点にたった見方と提言を是非ともしていただきたく、お願いすると同時に、見解を伺います。

45) 高齢化社会は急テンポで進行しています。東久留米も例外ではありません。深夜営業する巨大ショ

ショッピングセンターは、車を運転しない（できない）交通弱者にとって、不便で危険きわまりません。徒歩や自転車安心して生活に必要なものがそろう地元商店街は、高齢化社会のなかにあっても共生できる地域の財産です。イオンができると地元商店街が消滅し、イオンが撤退するとそこにはなにもなくなる。これは全国各地でおこっている事実です。説明会で「自助努力の問題で、お互いがんばるということ」とイオンは答弁しましたが、じつに無責任な発言です。地域住民は、傲慢な大型店舗でなく、地域で共生する小さな地域商店街の継続を切望しています。

46) 地域商店街（南沢、滝山、ひばり）がシャッター通りになることは間違いないです。イオンの方は個人商店の方も自主努力をすべきと平然と説明会でいい放っていました。地域とは、子どもから年寄りまで利用しています。地域の安全、安否等、高齢者が買物するということは、どんなに役立っているかご存知でしょうか。

独居暮らしが多くなっています。どここのおばあちゃん、近頃見かけないがどうしているだろうかとか、そのような情報が社会と結ぶ場所でもあります。お互いにいたわり、励まし、見守ってくれる街でもあるのです。

47) 近くにある小売店は今でもシャッターおろしています。商工会も全面反対しているのにどうして大手を助けようとするのですか？

市長さんには裏で金が動いているのですか。

48) イオンが万一出店して一時的にうるおっても2～3年たつとイオンが急に撤退してしまい、ランドウになってしまった例は全国津々浦々で起こっています。

東久留米のイオンショッピングセンター出店に関する行政側の思惑がいかにもずさんなのかを貴課の方が実際に現場を見て、判断されることを強くのぞむものです。「イオンショッピングセンターの出店」に関します貴課の評価が決して企業側、行政側の立場に偏することのない判断が下されますよう心よりおねがい申し上げます。イオンショッピングセンター出店には反対です。

自然とみどりを子供たちに手わたしていくことは私たち大人の責任なのではないでしょうか！

49) 地域の商店街だけでなく、周辺の商店街も大きな打撃を受けます。

市の行政側は出店熱心のようなのですが、市民への説明責任はなされていません。（説明会も、おざなりで納得できません）。

賛成・反対も含めて「市民投票」は最低の民主主義としてやるべきではありませんか。

現状のままでは、不安・不振・不満です。

50) 老人は近くに小さなスーパーがあれば充分です。

すんでいる人たちの話を聞かない市政に反省を求めます。

- 51) イオン SC の出店計画は中止していただきたい。  
多くの地域住民および市内商工会が環境破壊、営業破壊を指摘して出店に反対しています。  
(案)イオンの環境理念 (P.1) 地域社会に貢献する。は単なる枕詞なのですか。
- 52) 高齢化が進み、孤独なお年寄りが増えている今、地元の商店街の役割は重要になってくると感じています。会話をしながらの買い物は地域のコミュニケーションを広げます。  
その商店街の発展を助けるのではなく、潰すような大型店は要りません。地元商店会がこぞって反対しているようなイオンの出店は止めるべきだと思います。
- 53) 売り場面積が東久留米全体の小売店の総面積に匹敵するこの大型店出店による市内商業への影響は甚大で、壊滅的な打撃を受ける商店街も少なくないという中小企業診断士の調査結果もあり、商店の閉鎖・廃業などが大規模に起きることも予想される。それは同時に、高齢者をはじめとする市民にとって、不便な暮らしにくい町に変わることもつながる。アクセスの対象ではないにしても、安心して暮らせる都民生活のために、東京都は野放しの大規模店出店を規制する立場に立つべきである。
- 54) 昔はほとんど個人商店専門店でした。八百屋さん、魚屋さんも、魚屋さんなど下処理や料理の方法などほんとに助かりました。今は大形店がほとんどで専門店がなくなっているので困っています。
- 55) 南沢の第一勧業銀行グラウンド跡に「イオン」なるショッピングセンターが来たらどうなるでしょうか。現場周辺もよく散歩するのですが、広大なしき地に巨大な山ができるようで、近くに学校、老人ホームもあり、武蔵村山、入間に最近出来た「ショッピングモール」なるテナント (マクドナルド、ツタヤ、CASA、セブンイレブン・・・みんな Made in America) だらけのどこの街にいるのかわからない風景になってしまうのではないかと心配してしまいます。そうすると当然車で買い物にくる人が増え、地元の商店街はシャッターだらけのゴーストタウンになる。これははたして東久留米だけの現象なのでしょうか？
- 56) イオンを作る必要性を感じられない。SEIYU や BigA やケイヨーデイツーなど他店があるにも関わらず、それ以上の類似店は逆に邪魔にしかならない。
- 57) 近隣の商店街は、イオンの進出により、やがては殆ど消えざるを得ないほど弱い存在であるのは自明なことであり、後継者不足でつぶれば税金は納められない商店はともかく、まだ活力のある商店主はこぞってイオン進出に反対しております。イオン建設予定地から 5 キロ以内の商業街、商店などは業種によっては壊滅的な影響を受けるものと思われます。イオンの会社案内パンフレットには、まちづくりを住民と一緒にやっていきたいと明言しております。本来、まちづくりは、こうした商店主の

都民からの意見書の概要

事業者の見解

意向も汲んで、賛否の異なる住民も一緒に席について、丁寧な説明会を開きながら、要望などを取り入れて進めるべきであります。ですから、9月にも、南沢・南町地域で、大規模な説明会を数度は開いて納得を得た上で進めるべきであります。

58) 私たちにとっては、滝山、東久留米駅、ひばりが丘駅、田無駅、東小金井駅等の周辺の中規模ショッピングセンターや地元商店街で日常生活に必要な商品は十分に入手できます。計画されているような、大規模ショッピングセンターは、周辺に交通渋滞を引き起こし、排気ガスによる大気汚染他、生活環境への悪影響は必至と考え、この建築に反対です。

私にとっては、現在の周辺の環境を選んで住処を選びました。この環境を壊す町づくりは容認できません。

6. 撤退の可能性に関する意見

1) 地域住民にとっては地域の商業施設は生活環境にとって重大な問題である。本事業者は生活者の視点に立ち、今のニーズに対応する商業施設を建築するところがあるが、本事業者はそのニーズに応えられず業績が低迷している。100店舗にも及び既存ショッピングセンターの閉鎖や大幅な変更を計画中とある。本事業に付いて失敗した既存のショッピングセンターを何が違うか明記してほしい。撤退しない保障はどこにもない。

周辺商業施設を破壊するような巨大ショッピングセンターを建築し、事業者の都合により閉鎖されたら地域住民の生活環境は維持できない。

2) イオンの経営者には、このような状況を踏まえて、企業人としての責任ある決断をお願いしたい。もし万が一にもGoの判断を下すのであれば、将来どんなことがあっても閉店・縮小・撤退しないことを、社長が責任を持って書面で誓約いただきたい。

数年後に、巨大なゴーストビルだけが残る“最悪の事態”が目に見えるだけに、このような意見書を提出致します。宜しくご検討をお願い致します。

3) もしイオン出店したとしても何年後かに必ず撤退するでしょう。そのときの環境アセスメントはどう考えているのですか見解を伺います。

4) 「スクラップアンドビルド」で国内店舗を縮小し、中国・アジアへの進出路線をとるイオンのやり方は、「焼畑商業」とも称されています。イオン側は、将来の撤退への質問にも否定はしませんでした。

5) イオンのやり方は、利潤だけを最優先して、「スクラップアンドビルド」で国内店舗を縮小し、中国・アジアへの進出路線をとる「焼畑商業」とも称されるやり方です。イオン側は、将来の撤退への質問にも否定はしませんでした。

6) イオンは全国で40店もとじると聞いている。東久留米店も2年もすると引きあげることになるのではないかと。もう少し住民がなっとくする報告をして下さい。

土地所有者との契約・建物老朽化等が撤退理由となる場合もありますが、事業者としては長く営業継続できるようショッピングセンターを運営してまいります。

7. その他、出店に関する事業者への意見等

<p>1) 事業者イオンが、この地に商業施設ショッピングセンターを建設するより、周辺には良好なスポーツ施設がなくここにスポーツランド施設事業とすれば、現在のランド状態での地形環境保全になり、また、ショッピングセンターよりも周辺交通量への軽減にもなりえるので、企業としての社会貢献事業への転換することを望む。</p>	<p>イオンの地域社会に貢献する事は、ショッピングセンターを通じて快適なお買物の場を提供する事とくらしをサポートすることと考えています。</p>
<p>2) 企業活動の第一義の目的が「地域社会に貢献すること」と理解されます。これが事実ならば、経常利益の全てを東久留米市に寄附していただきたい。</p>	
<p>3) イオンの環境理念との齟齬について イオンはその環境理念において、『「人間を尊重し、環境社会に貢献する」というグループ理念のもと、社会的責任を果たすため、社会貢献活動と環境保全活動を積極的に推進していきます』と述べていますが、この計画では、社会的貢献ではなく、地域住民の生活・健康・環境に大きな悪影響をもたらします。理念に反する計画は中止すべきです。</p>	<p>環境負荷の少ないショッピングセンターを計画します。具体的には敷地内の緑化や屋上・壁面緑化の実施、省エネ設備の導入、さらには荷受場周辺の防音壁設置、ペットボトルや食品トレイ等のリサイクルの実施、物流センターを有効活用した搬入トラック台数の削減、従業員による地域での清掃活動の実施等を行います。交通計画についても、お客さま用及び従業員用のシャトルバスの運行を検討しており、関連車両台数の緩和に努めたいと考えています。</p>
<p>4) 現在の環境影響評価書案で定義付けられたイオン東久留米ショッピングセンターの誘致は「まちづくり3法」の「中心市街地活性化法」に違反するので、環境影響評価自体の前提が成立せず、したがって即刻その建築事業を中止すべきである。</p>	<p>事業者は、「中心市街地の活性化に関する法律」に定める基本理念に配慮してその事業活動を行うとともに、国又は地方公共団体が実施する中心市街地の活性化のための施策の実施に必要な協力をするよう努めることが定められています。今後、事業活動を展開するに際し、東久留米市の要請に応じてそのような協力を行っていききたいと考えています。</p>
<p>5) 当マンションは近隣への安全性や利便性の配慮も行っており、老人介護施設の方々にも日光浴や森林浴などの憩いの場にもなっていると聞いております。環境共生活動に対して非常に意識が高く、“水と緑”と四季折々の草花に囲まれた静かな環境を求めている居住者が大多数ということ十分に考慮され、出店計画の抜本的見直しを含めた誠実かつ確実な対処を切望します。</p>	<p>本事業の実施に際しては、東久留米市が「再開発等促進区を定める地区計画」を適用することとしています。本事業では、2.5m～4mの幅の歩道状空地を敷地周辺道路に設置するとともに、広場状空地と公園(2号施設)を合計した約2700㎡の広さを持つ有効空地を設計しています。グラウンド周辺には多くの既存樹木もあることから、緑のネットワークを繋げる意味から、道路を挟み公園・広場・緑地と連続性のある設計をしています。また、イオンは1991年から「イオンふるさとの森づくり」を実施しています。これは、新しくできる店舗が地域に根ざし、地域のコミュニティに成長すること、更に緑を育む心が世界に広がることを願い、地域の皆様とともに店舗の敷地内に植樹活動を行うものです。横浜国立大学・宮脇明名誉教授に指導をいただいて、その地域に自生する数十種類の苗木(ふるさとの木)を植える事で成長を競わせる方針を採用しており、既存樹木が多くある周辺地域との共存も可能な形を検討しています。また、現在、計画地内に生育する松の木などは、同広場に利用した形</p>

で設計を進めています。

13.1.7 環境影響評価【選定項目】

1. 【大気汚染・騒音・振動】建設作業に伴う影響に関する意見

1) 生活環境について

今後の生活環境がどの様に影響するのが一番心配です。生活環境への影響について評価項目を設定し再度見直しを求めます。

駐車場 2020 台からの排ガスによる大気汚染騒音、ビル風による住宅への影響、又工事中の騒音と振動は何度となく住宅地の南側のマンション建設時の経験からは、はかりしれない心配です。

“低騒音、低振動の建設機械を使用”として建設工事をしていましたが、騒音、振動は想像を絶するものがあります。毎日 24 時間その地で生活しているのです。逃げ出せないのです。震度 3 位が長時間に続くのです。苦情を言っても止まる事はありません。食事は恐怖でのどを通りません。工事中他の地で生活したいと何度思ったか知りません。今度は道路もなく 9m も地面を掘るといふ建設工事がはじまる事を考えるだけで非常に恐ろしく、このまま話が進み同様な事態が起きた時、どうしたらよいか教えて下さい。マンション建設は何年も何度も話し合いを重ね、この環境を出来るだけ守るということで理解してもらい現在があるのです。イオン(株)は完成後も騒音、騒音、大気汚染、静かな夜は望まれません。人が健全に暮らせません。住宅地の住民、小学生、子供達が毎日を過ごす生活環境を見直し、再検討をお願い致します。

2) 掘削に伴う近隣住民への振動が与える影響及び被害防止対策について説明を求めます。

3) 計画地での工事中予測最大振動レベルは 67dB、現状 55dB あまりに差がありすぎる、そのような状況を 11 ヶ月も続けば正常な日常を送れない。

4) 地下駐車場の建設に伴う、近接住宅に与える振動の影響について、環境予測を行なうことが必要です。地下 6.5 メートルまで掘削すれば当然、近接住宅に振動等の影響があります。

5) 地下駐車場の建設は、新たな提案です。影響調査が足りません。  
掘削による振動の追加調査をして下さい。

6) 今後の生活環境がどのように影響するのが一番心配です。生活環境への影響についてのより多くの評価項目を設定し再度見直しを求めます。

駐車場 2020 台からの排ガスによる大気汚染、ビル風による住宅への影響、又建築工事中の騒音と振動は何度となく住宅地の南側マンション建設時の経験から健康面での影響等、はかりしれない心配があります。上記のマンション建設時には“低騒音・低振動の建設機械を使用”として建設工事をしていましたが、騒音・振動の影響から私達は体調を崩し、市役所等に相談してもどうにもならなかった事実があります。何ヵ月か後に再びあの時と同じ、

工事の施行中の騒音レベル及び振動レベルは、工事の最盛期に最も影響が大きくなると考えられる条件で予測しています。掘削を含む工事の騒音・振動による影響については、評価書案の「8.2 騒音・振動」及び変更届の「6.2 騒音・振動」で予測評価しています。その結果、建設作業騒音及び振動は、建設機械の稼働が最大となる工事開始 2 ヶ月目において、評価書案では騒音 66dB、振動 67dB、変更届では騒音 64dB、振動 64dB と予測されました。この値は、評価の指標とした「騒音規制法」(昭和 43 年 6 月 10 日法律第 98 号)に基づく「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」、「環境確保条例」に基づく「指定建設作業に適用する騒音の勧告基準」、「振動規制法」(昭和 51 年 6 月 10 日法律第 64 号)に基づく「特定建設作業に伴って発生する振動の規制に関する基準」及び「環境確保条例」に基づく「指定建設作業に適用する振動の勧告基準」をいずれも下回っています。

なお、地下駐車場及び地下車路の設置は行わないこととしましたので、土工事は大幅に縮小されます。

工事に際しては、低騒音・低振動型の建設機械を使用するとともに、建設機械が 1 か所で集中稼働することのないよう計画します。また、工事の予定や苦情等に対応する窓口は週間作業告知板にて周知するなど、きめ細やかな住民対応を行います。

工事は、近隣家屋等に影響を及ぼさないよう慎重に行いますが、工事工程の段階で振動などの影響があると事業者が判断する範囲で家屋調査を行い、適切な措置を講じる予定です。

今後、大店立地法に基づく手続きを実施しますが、同法において対象とされている騒音は、大規模小売店舗の営業活動に伴い発生する騒音であり、建設工事に伴う騒音については対象とされていません。

いえ、今度は道路もなく9mも地面を掘るといふ建設工事が始まる事を考えるだけで非常に恐ろしく、安心した生活ができません。

このまま計画が進み同様な事態が起きた時、私達はどうしたら良いのか教えて下さい。

7) 建設機械の稼働に伴う建設作業騒音及び工事完了後の騒音の測定に関し、測定の高さを地上1.2mとしていますが、「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき指針」によれば、隣接する住居等への影響を考慮した高さにおける騒音レベルの予測を行うとされています。したがって、周囲にはマンション等集合住宅があるため、全ての地点での、当該集合住宅等の高さに応じた位置(高さ)における予測を行うべきではありませんか。

2. 【大気汚染・騒音・振動】工事完了後の関連車両の走行に伴う影響に関する意見

1) 騒音評価への対応の不適切性

騒音につき、現状でも環境基準を超えた地点があるにもかかわらず、計画を続行しようとする、事業者及び東久留米市のスタンスは許し難い。

現状を踏まえれば、これ以上の環境悪化を回避する方策は出店中止しかないと思料するがいかがか。

2) 関連車両の騒音評価(P193)

騒音について環境基準を超過している地点があり、記載されている環境保全のための措置に加えて、事業者として実効性のある対策を明示すべきである。現況で環境基準を超えているので、それ以上増加しても仕方ないとの考えでしょうか? そのような場所に出店を希望しているのであれば、事業者の責任において現状比悪化しないように対策を行う必要がある。

3) 現状でも騒音レベルが基準値を上回る地点があるのに、周辺住民説明会では「すでに基準値を超えているので、イオンが出店しても影響はありません。」と開き直り、環境を良くするための努力がみられない。

4) 騒音に対する環境基準を超過している地点があり、記載されている環境保全のための措置に加えて実効性のある具体的な対策を説明してください。

5) 自動車交通による騒音は現在でも基準をオーバーしています。

環境が悪化しないとの予測は不当です。

悪化しない根拠の説明が必要です。

東久留米市住宅地区の環境を大切にしてください。

6) 出店予定地周辺の騒音は現在すでに環境基準をオーバーしているとききました。

出店後、環境が悪化しないことは普通には考えられません。納得できる根拠の説明がほしいです。

7) 周りには学校などがあり、子供が多く生活している地域であることから考えれば、車の交通量が増えることは大変危険である。車の交通量が増えれば騒音などに悩まされる住民が増え、生活を害する。

8) 騒音・振動について

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価の手続きは、「東京都環境影響評価技術指針」に沿って調査、予測、評価を行っています。

各環境影響評価項目の予測等の結果は、評価書案及び変更届に示したとおりです。

関連車両の走行に伴う大気汚染の予測結果は、いずれの断面においても環境基準を下回りました。

大気汚染の予測は、発生源からの濃度(寄与濃度)とバックグラウンド濃度(地域における現況濃度)を足し合わせた値を評価の指標とした環境基準と比較しています。大気汚染の予測結果が現状とほぼ変わらない結果になっているのは、バックグラウンド濃度と比較して、寄与濃度が付加率1%以下と非常に小さいためです。

関連車両の走行に伴う道路交通騒音の予測結果は、いずれの地点においても増加分は1dB程度となっています。現況で騒音の環境基準を超えている道路については、道路管理者である東京都や関係市等に状況を伝えるとともに、可能な協力をしていきます。また、従業員の自動車通勤を原則禁止し、お客様に対してはシャトルバスを運行するとともにマイカーによる買い物となるべく控えていただくようお願いしていく予定です。道路交通騒音の予測結果が、現況の騒音レベルより低くなっている地点がありますが、これは将来の交通量、大型車混入率、道路幅員等の条件が現況とは異なるためです。

関連車両の走行に伴う道路交通振動の予測結果は、いずれの地点においても環境確保条例の規制基準を下回ります。



道路の自動車交通による騒音・振動のレベルは現状においても既に環境基準を超えているか、辛うじて基準値内に収まっているものばかりと言ってよい。その上更に約 8,000 台（平日）～14,000 台（休日）もの自動車交通が増加すれば、道路に面した住宅ではより一層の騒音と振動に悩まされることになる。かかる非人道的な建築計画は撤回すべきである。

## 9) 騒音調査について

評価書案 140 頁の表 8.2.1-6 によると、五小通りでの騒音レベルは平日、休日で昼間、夜間とも環境基準値をオーバーしている状態で、普通の会話が妨害を受けるレベルである。

また、建設機械の稼働時の最大騒音は、66dB、五小通りの北側の住宅地でも 60dB 以上となっている。

関連車両の走行に伴う休日の道路交通騒音は、五小通り北側の昼間で、68LAeq で、環境基準は勿論オーバーし、要請基準値に迫る騒音である。

これらの騒音被害に対して、イオンは歩道や駐車場棟の敷地境界に沿って盛土及び植栽を行い、駐車場からの騒音の低減を図ると述べているが、騒音は上方へ強く伝搬するので、この程度の対策では基準達成はおぼつかない。特に小学校への影響が心配される。

この他、南沢通りでも 67LAeq で、基準をオーバーしている。

10) 今でも騒音が環境基準を超えている土地なのに、これ以上環境悪化はやめてほしい。

11) 自動車交通量の増加により騒音環境の悪化が予測され不相当です。

12) 現時点でも騒音が環境基準を超えているのに、これ以上騒音が大きくなるとわかっているにもかかわらず、建設するのはゆるされない。

13) 騒音・振動については、五小通りは現時点でも昼間 69 デシベル、夜間 63 デシベルで基準値を超えており、他に所沢街道・五小通り・南沢通り・各地点で騒音基準を超えているのが現実である。

地域居住者は現在でさえ五小通りの自動車通行によって、振動や騒音に悩まされている。五小通りでは過去に住民からの振動・騒音の苦情により東久留米市が平成 16 年～18 年にかけて予算化し道路改修を実施したが、いまだに騒音と振動は増えこそすれ減少してはいない。

また、児童の学びの場である第五小が前述したとおり通りに面しており騒音と振動によって、学習やスポーツに与える影響は数値では計り知れないものがあり、小学校の目の前に建設することは言語道断である。

## 14) 騒音について

今年の夏、西東京市憩いの森公園で、噴水に遊ぶ子供の声健康を害するという住民の訴えに対し、市はその騒音が基準値を超えていると認めて噴水を止める措置を行いました。

その騒音は基準値 60 を僅かに越えるレベルであったと記憶しますが、イオン出店予定地周辺ではすでに現在でも住民の健康被害を認めた子供の騒音以上の数値を示しています。

出店によってさらにこの数値が高くなるのがわかっていながら許容してしまうとすれば、基準値の設定になんの意味があるのでしょうか。子供の遊ぶ声は許されないが、商業施設の営業に伴う騒音増大ならば許容すべしとするのならば、社会理念上納得できる理由を示して下さい。

15) 大気汚染・騒音・振動が環境に与える影響について

イオンが出店を予定している地域はしずかな住宅街であり、また付近には小学校、老人ホームなど公共施設が多数あり、今以上の大気汚染、騒音は住民として耐え難いものがあります。大型駐車場ができることによる排気ガス、騒音についての事前調査に関して責任ある回答を求めます。

16) 計画予定地の道路交通騒音につきましては、イオンの現況調査の結果として昼間で 9dB、夜間で 8~10dB 環境基準値を超えています。(140 ページ表 8.2.1.6)

騒音の単位である dB (デシベル) は対数計算ですので、上記の数値は環境基準値の 6.4 倍~10 倍のレベルであることを示しており、極めて深刻な状況にあります。

東久留米市の調査でも夜間で 4dB 超えており(139 ページ表 8.2.1.5 地点番号 3)、環境基準値の 2.5 倍の騒音レベルであることを示しています。

東京都及び東久留米市は、直ちにこの状況を改善するために、さまざまな検討をする必要があります。しかしながら、これだけ大幅に超過している騒音レベルを基準値内に収めることは、並大抵の努力では実現できません。ましてや、自動車による来場を前提としたイオンを建築することは、その可能性を当初から放棄するようなものです。

さらに環境影響評価書案では、休日におけるイオン関連車両に伴う騒音レベルの増加分を 1dB 程度と予測しています(193 ページ表 8.2.4.12)。文章中ではわずか 1dB しか増えないようなニュアンスで書かれていますが、上記でも述べたように、dB は対数計算であり、1dB の増加=基準値の 1.25 倍になります。つまり言い換えれば、イオンが出店することにより当該地の騒音レベルは、出店しない場合に比べて 25% 増えるということになります。

dB という単位は増加分が直観的に分かりづらい単位であり、あたかも「たいしたことない」という印象を持ってしまいがちですが、計算式を確認することにより、いかに現況の騒音レベルが深刻な状況にあるか、イオンの出店による騒音レベルの影響がいかに大きなものかが理解できます。

17) 評価案では一部道路で現状がすでに騒音基準値を超えているにもかかわらず、出店にもそれをさらにわずかに超える程度なら問題としているが断じて

認めるべきでない。

さらに道路騒音は行政が対策すべきものとしていることは、行政への異常な甘え（癒着）をうかがわせる。

18) 説明では、休日は約1万4千台、平日は8千台の関連車両の交通量を想定していますが、これは、現在交通量の何倍にもなる交通量であり、車の渋滞は増大します。それでも、大気汚染は基準値内で現状よりあまり変化は無いかのような説明は、ごまかしとしか思えません。

又、騒音についても現在でも基準値を超えており、いっそう増大する環境の悪化は避けられないことも明らかになりました。

19) 地域住環境ですが、隣接地に小学校や高層マンションが在りますが交通事故や排気ガス等による住環境悪化が予想され、買い物等の利便性と引き換えに出来る事とは、思えません。近隣他市からの交通量も増加して住環境にとって益々劣悪化を進めると思われます。

20) 車社会の増長という環境悪化にもなり、時代の逆行です。

21) 近隣の住宅では、自動車による一層の振動、騒音に悩まされています。計画の抜本見直しを行うべきです。

22) 車も多くなり空気も悪くなる

23) 出店予定地周辺の道路は狭い生活道路です。「案」で想定されている交通量は走行経路に限定していますが、より広範囲の交通量を考慮すべきであって、騒音、渋滞、排ガス等の数値を含め、「案」の提示した数値の正当性は甚だ疑わしいものです。

24) イオンの大きいスーパーが出来ると聞いておどろきました。

近くに小学校があるのに客の車の出入りで空気はよごれるし、交通事故のことも考えられます。

25) 自動車交通による騒音は現在でも環境基準をオーバーしています。環境が悪化しないとの予測は不当です。悪化しない根拠の説明が必要です。

26) 交通がじゅうたいしてかんきょうはかいされますのでイオン出店反対します。

27) 交通の渋滞による光化学スモッグや騒音 通行の危険がふえる

28) 大気汚染・騒音・振動が環境の悪化につながることははっきりしています。予定地周辺は、学校・幼稚園・施設・老人ホームと住宅地である。住民のことを考えて下さい。

29) イオン SC 建設予定現場の隣接する道路（所沢街道、五小通り）の道幅の狭さを考えると今でも渋滞がひどく、CO<sub>2</sub>濃度もひどいのに、出店した場合、どれほどの影響が出るかと思うとこわいです。

近隣の住民や五小の生徒の健康を考えて出店を反対致します。

30) 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)、温室効果ガス (CO<sub>2</sub>)、騒音振動いずれも工事中、工事完了後で基準値を下回ると評価しているが、既に渋滞している新青梅街道、

<p>所沢街道の交通量に加えて、多数の来店客・搬送トラック・廃棄物などの流入を勘案すれば、現在の閑静さ地域に大きな大気汚染・騒音が発生することは明らかで、建設の推進のために虚偽の見積もりを前提とした評価としか思えない。利害のない第三者が適切な根拠に基づいて評価しないかぎり、近隣住民を欺くものであり、世界的な環境都市を目指す東京都は、厳格な指導と是正を行ってほしい。</p>	
<p>31) 大気汚染、振動により住環境は著しく悪化し、生命の危険さえ生じかねません。地球環境を守るためにもショッピングセンターの出店は取り止めて下さい。</p>	
<p>32) アセスの大気汚染車の台数だけで大丈夫という立場をとらないで下さい。</p>	
<p>33) イオンのような超大型店が出店すれば周辺の南沢通り、五小通り、所沢街道など大渋滞が予想されます。大変狭い道路だからです。排気ガスによる大気汚染で水や緑に与える影響はとても大きいと思います。市民が誇る水と緑の東久留米を守るためにも建設中止をお願いします。</p>	
<p>34) 今回のアセスで、当初予想を上回る自動車交通量となりました。しかも通学、送迎時間と平日の来店ピークは重なることとなります。営業時間も9時から23時で、荷捌き車両の走行は、朝4時からとなります。現在の住環境が大きく壊されることは火を見るより明らかです。</p>	
<p>35) 出店後休日13998台、平日で8022台の車が来店すると予測する午前9～午後11時まで地域住民の日常生活に及ぼす影響は大である。</p>	
<p>36) 東久留米は都内唯一の名水百選に選ばれる程、環境の良い所です。イオン出店の影響で空気の汚染、水の汚染が心配です。子供たちの未来、財産は美しい環境だと思います。 子供たちのためにイオン出店はやめて下さい。</p>	
<p>37) この「環境に及ぼす影響の評価の結論」によりますと、交通渋滞は起きないことを前提に、「大気汚染」も影響は少ないとしています。交通渋滞が起きない理由に、新所沢街道の開通(東久留米市内だけ)と東3・4・18号線が、新青梅街道まで平成23年度開通予定を理由にしていますが、これは、利用車両がこれら幹線道路のみを利用するという前提に立っています。このような「前提」に客観性、科学的な裏づけがあるのでしょうか。このような大規模なショッピングセンターが出来れば、この店舗に通じるあらゆる方角から、あらゆる道路を利用して、車両が集まると考えるのが妥当ではないのでしょうか。 通行車両が増え渋滞が起これば、排気ガスによる大気汚染は必然です。私は、これ以上の大気汚染増大に寛容ではられません。</p>	
<p>38) 休日の関連車両の走行に伴う道路交通の騒音レベルにおいて、環境基準値を超えているにもかかわらず、本施設により付加されるものは僅少とされています。 付加される騒音が僅少とされる理由を説明してい</p>	

ただきたい。

39) 現況非悪化の原則に違反する

現況でも環境基準をオーバーしていることは評価書案p139表8.2.1-5及び表8.2.1-6で明白である。これに将来交通量(整備方針)及び関係車両の増加による騒音の増加を加えると当然、現況をオーバーすることになる。これは現況非悪化の原則に違反することになり、違法行為である。

従って、具体的に騒音を現状以下に低減させる方法を具体的に環境保全措置に示さなければならない。評価書案には環境保全措置が明記されていない。

40) ガスト前は高層マンションが建設されてからとても強い風が吹く場所になりました。

隣接する住宅では排ガスが家の中まで入りこんで臭いが強くなったとの声が寄せられています。

その上に更に本事業が行われれば、悪化することは必至です。

41) 騒音、振動

おびたしい車の流れ、自転車や、オートバイ、人の流れはそれ自体が騒音、振動を伴います。広告の音、人々のざわめき、これらは人間が動植物と共存していける自然とは正反対です。

42) 近隣は住宅地であり静穏な生活環境の保持を強く求めています。設置される公園、広場を利用する来客者の騒音についてどのように対応策を考えているのでしょうか(特に夜間、早朝、休日)。

43) イオン出店に私は反対です。出入りする車の量が増えることは、はっきりしています。それによる大気汚染、交通事故などが考えられます。

44) お客の車だけでなく、配送の車、車が増え道路の渋滞による排気ガスの増加。車の増加による事故。

45) 大気汚染・騒音・振動が環境の悪化につながるものであることは誰の目にも明らかであり、まして小学校の前などとんでもないことです。

46) 本事業により付加される騒音は僅少とする根拠を示すべき。

47) アセスの評価手法に重要な瑕疵があるので、やり直しをした場合はこのことに留意して、誤りなきアセスを実施すべきである。

理由1 騒音予測が現況より低減するという考えられない非科学的、不当な予測

現地調査 平日 昼間 69 夜間 63  
休日 昼間 69 夜間 65 デシベル

予測値 66~67 59~61  
66~67 59~60

来店車両及び荷さばき車両が増加するにも関わらず、現況より低減した予測値になるとは関係住民等をだまし、アセスを冒瀆する許しがたい行為である。

48) 図8.1.2-11において、地点2,3,5の和は、イオンに接する道路を通過あるいはイオンに立ち寄る車両の交通量となるはず。休日の将来基礎交通量14,340台/日に対して関連車両交通量12,445台/日と、約1.87倍に増加することとなる。ところが評価の結論では、工事完了後の関連車両の走行によ

る二酸化窒素の付加率はたった0.09~1.03%、浮遊粒子状物質の付加率が0.03~0.10%に過ぎないという結論だ。多少のぶれはあるにしても、交通量がこれだけ増えるのに従来の値からほとんど増加しないという結論は、普通には理解しがたい。それが妥当であるなら、その理屈を一般市民にもわかるよう示すべきである。

49) 自動車交通による騒音は現在でも環境基準をオーバーしています。  
環境が悪化しないとの予測は不当です。悪化しない根拠の説明が必要です。

3. 【大気汚染・騒音・振動】隣接地に対する影響に関する意見

1) 東久留米市南沢五丁目、中央不動産所有地約55,700m<sup>2</sup>の場所に高さ25m、4階建て1000台駐車能力の屋上付施設が出来る事により、多大な圧迫感、大量の排気ガス、24時間騒音、空調被害、保安不全、交通渋滞・公共乗物の定時運行障害が365日、工事が始まればこの他に激しい振動等が襲うのは確実です。  
上記の件をイオンの開発担当者に質問し、どのような対応をするのか返事を願いたいと2年前に約束しましたが、今迄返事が有りません。

計画地南側については、壁面が住宅の正面に来ないように建物を配置するとともに、公園を配置し、広い空間を設けることにより住宅北面の開放感を確保するよう考慮しています。南側には平面駐車場は設けておらず、商業施設棟4階及び屋上の駐車場についても、4階駐車場の上空開放部分及び屋上駐車場には1.8m、屋上駐車場が上にある部分には1.2mの壁を外周部に設置し、極力騒音等による影響を軽減する計画です。  
工事の施行中については、低騒音・低振動型の機械を用いるとともに、建設機械が1か所に集中しないように施工計画を立てていきます。

4. 【大気汚染・騒音・振動】特に安全を要する施設等に対する影響に関する意見

1) 建設予定地の周辺環境はイオンのような大型店舗の建設にはもっとも不適切な地域です。北側に狭い連絡を挟んで第5小学校があるのをはじめその他に小学校が2校、中学校2校、保育園3園、障害児通園療育施設、特別養護老人施設など教育・社会福祉施設がたくさんある地域です。なかでも、真向かいにある第5小学校への影響は通過車両の増大による騒音、喘息など教育環境、健康被害は深刻なものとなるのは容易に予想されることです。今回の「環境影響評価書案」はその点についての説明がなされていません。イオンも小学校前の出店は例がないと認めています。

東久留米市立第五小学校や特別養護老人施設等の近接については予測評価の対象地点として選定しています。予測評価した結果は評価書案及び変更届に示したとおりです。  
なお、道路交通振動の評価基準とした環境確保条例では、小学校や特別養護老人施設等の周囲50mの区域内については、規制基準からさらに5dB減じた値を用いることとしています。

2) イオン東久留米ショッピングセンターは東久留米の私たちには必要ありません。絶対に出店反対  
静かな環境破かい、特に大気汚染される事は健康を害し日々の生活に住民が苦しみます。又、第五小学校の児童は心身ともに大きな悪影響が予想されます。  
予定地周辺の特別養護老人ホーム等の福祉施設も健康が維持できなくなります。市民の意見を聞いて下さい。

3) 出店予定地周辺は第五小学校をはじめ、南町小学校、第八小学校、南中学校、文化女子中学校、ひばり保育園、みなみ保育園、みどり保育園、前沢幼稚園、ひばりが丘養護老人ホーム・シャローム東久留米、有料老人ホーム・カルムコート武蔵野、更に診療所6箇所など、教育福祉施設が多数ある住宅・文

教地区です。

イオン出店により、自動車交通量が増大します。交通の安全面に及ぼす影響、健康に及ぼす影響を悪化させないために、計画の中止を求めます。

4) 出店予定地周辺には、小・中学校、保育所があります。1日数千台の車が入出すればCO<sub>2</sub>の増加など環境悪化はさげられません。又、静かな住宅地の安全もおびやかされます。大型ショッピングセンターの出店に地域住民として反対します。

5) 今でも車の騒音は思った以上で、窓を開けていることはあまりありません。

近くには小学校も老人ホームもあるのにイオンのような大型店ができたらどうなるか。

騒音・排気ガス・交通事故など恐ろしい事になるのは目に見えています。イオンは全て基準をクリアしていると説明していますが、イオンが環境調査を依頼した会社は信用できるのでしょうか？

東京都もきちんと調査していただきたいと思いません。

6) 大気汚染、騒音、振動が環境に与える影響について

事業者による環境影響評価書案では、出店後の来店車両および荷さばき車両は、休日 13998 台、平日 8022 台としています。営業時間が午前 9 時から午後 11 時としています。荷さばき車両は午前 4 時から午後 10 時までとしています。出店予定地周辺の市道 2395 線、および 2404 号線は、いずれも狭い生活道路です。周辺には東久留米市立第五小学校をはじめ、南町小、第八小、中学校、高校、保育園、幼稚園など、教育・福祉施設などが多数あり、幼児、児童生徒、住民に対する、これらの車両による大気汚染、騒音、振動などの影響がたいへん心配されます。

7) 住環境の悪化

小学校、老人介護施設に隣接することになり、騒音、排気ガス、交通渋滞の危険など生活環境の悪化が予想される。

8) 『建設予定地は近く小学校、老人ホームなどが建っていて排ガスがそれら住民に及ぼす健康を考えると切実な問題です。もうアメリカ型の大スーパーはこの時期、時代には合わないと思います』以上スーパー建設に反対です。

9) 交通量が増し、事故や排気ガスの影響がある

10) イオン出店予定地周辺には保育園 3 園幼稚園 2 園、小学校 3 校、中学校 2 校、障害児通園療育施設、特別養護老人ホームなど、福祉、教育施設が多数存在している。朝・夕の車の混雑、渋滞は避けられない。健康などへの影響が大きい。心配

11) 建設予定地は住宅街です。

小学校、老人福祉施設、保育園、幼稚園などもあり、静かな地域です。イオンが出店したら休日には 1 万台余、平日にも多くの車で来店が予想されます。近くには狭い幹線道路の所沢街道があり、これ以上の交通量の増大は住環境の悪化を招くばかりで

<p>す。 公正な診断で住宅地を守っていただきたく、イオンの出店には反対です。</p>	
<p>12) 東久留米でも大変空気のよい環境のよいところで、小学校、老人ホーム等があり住宅地なので大きな駐車場やイオン道路が出来るとの事で空気もよごれ色々な面で、とくに環境が悪くなるのですべて中止していただきたくお願いします。</p>	
<p>13) 出店予定地周辺は、小学校、中学校、保育園、幼稚園、特別養護老人ホームなど、たくさんの福祉・教育施設があり、その人達への大気汚染による影響も大きいと思います。</p>	
<p>14) イオン出店予定地は周囲を低層住宅・中高層住宅からなる閑静な住宅地に囲まれ加えて道路をはさんで向い側には小学校、背後至近距離に福祉施設といった良好な環境を必要とする施設もあります。 収容能力 2000 台を越す駐車場が出現すれば来店客の利用者及び商品搬入の出入から大気汚染・交通渋滞・騒音・治安上の問題など周辺住民の受ける悪影響ははかりしれないものがあります。 イオンの環境アセス評価書案では出店後も環境基準にあてはまっていると主張していますが、気がかりなピーク時を想定していないうえに現状からどの程度悪化するかも不明で、信頼性に乏しいものといわざるをえません。 住宅地・小学校・福祉施設をとりまく環境は公表されている出店構想のままでは大幅に悪化することが懸念されます。</p>	
<p>15) 予測評価全般 開発計画地は都市計画上、現在は住居専用地域とされており、周辺も住宅地や小学校、老人ホームの立地となっている。周辺の立地は、開発計画地が住居専用地域であることを前提として立地したものである。このため、影響の予測評価にあたっては環境基準のみならず、現況の環境より悪化させないことを基本とすべきである。</p>	
<p>16) 開発計画地は都市計画上、現在は住居専用地域とされており、周遊も住宅地や小学校、老人ホームの立地となっています。周辺の立地は、開発計画地が住居専用地域であることを前提として立地したものです。そのため、影響の予測評価にあたっては環境基準のみならず、現況の環境より悪化させないことを基本とすべきと考えます。 この考え方に基づいた再評価をお願いしたい。</p>	
<p>17) 建築計画地は現在の都市計画上は住居専用地域であり周辺の立地も当然それを前提としたものとなっています。(住宅、小学校、老人ホーム等) 環境影響の予測評価にあたって環境基準を満たすだけでは不十分であり、現在の状況より悪化させないことを基準としていただけるよう希望いたします。</p>	
<p>5. 【大気汚染・騒音・振動】大気汚染による影響に関する意見</p>	
<p>1) 市立5小の正面に位置することから、5小の児童の健康に及ぼす影響が心配です。気管支喘息の児童の現況と出店による大気汚染の影響による気管支喘</p>	<p>本事業における大気汚染の予測結果は、評価書案及び変更届に示したとおり、工事の施行中、完了後とも環境基準を下回っていま</p>



都民からの意見書の概要

事業者の見解

息の増加を引き起こす危険性について特別に大気汚染の調査を実施することを強く求めます。

2) 第五小学校の児童の健康に与える調査が調査項目にありません。現在在籍している児童の健康調査をする必要があります。

その他の周辺の学校や保育園への影響調査も必要です。

3) 出店予定地域周辺の住環境および公共施設として、第五小学校、南町小学校、第八小学校、南中学校、文化女子中学校、高等学校、ひばり保育園、みなみ保育園、みどり保育園、所沢幼稚園、ひばりが丘用地年、わかさ学園、特別養護老人ホーム、有料老人ホーム、その他、住宅、文教区となっています。第五小学校の正面に位置することから、特に児童の健康に及ぼす影響を考慮すべきです。気管支喘息の増加の危険性について特別に大気汚染の調査を実施することを強く求めるものです。

4) 道路の自動車交通による騒音は現在すでに環境基準を超えています。そのうえさらに、8000台(平日)~14000台(休日)の自動車交通が発生すれば、道路に面した住宅ではいっそうの振動・騒音に悩まされることとなります。これ以上環境を悪化させないために、計画を抜本的に見直すべきです。

とくに、出店予定地手の真向かいにある市立第五小学校の児童の教育環境、喘息などの健康被害が大変心配です。出店による大気汚染の影響による気管支喘息の増加を引き起こす危険性について、特別に大気汚染の調査を実施することをつよく求めます。

5) 第五小学校の児童に対しての健康はどの様を考えているのでしょうか? 車の台数が増えれば排気ガスはふえるし、第一、道路があふない!

大体、小学校の前に大型店を作るのが間違っています。その小学校に通う子供たちの事を第一に考えてほしいです。

6) 都外から現在地に転入するに当たって最も配慮したのは環境問題です。農地も多く残り、企業の厚生施設などのオープンスペースが多いことに魅力を感じて選択しました。

生活を始めてはじめて気づいたのが大気汚染です。街道(所沢街道・小金井街道)に近いこともあって、市内でも最も空気汚染がひどい地域の一つと知ってがっかりしました。

この上イオンの出店によって一日8000台から14000台の自動車交通の呼び寄せることは交通渋滞はもとより、光化学スモッグの発生や気管支喘息など、計り知れない被害を地域住民に与えることになりかねません。出店予定地の周辺には東久留米第五小学校をはじめ多数の学校や保育園、幼稚園、老人ホームなどの環境上保護されなければならない公共施設も集中しています。

環境アセスメントではこうした問題点を軽視していないでしょうか。

7) 東久留米市は都の地域別気管支喘息罹患率(H16.

す。

二酸化窒素の人の健康影響に係る判断基準については、昭和52年3月の環大企第59号諮問第49号で中央公害対策審議会(現在の中央環境審議会)に諮問され、審議会大気部会の中に設けられた専門委員会によって、健康影響を含めた検討がされました。その結果「二酸化窒素の人の健康影響に係る判定条件等について」として審議会から昭和53年3月22日に環境庁長官あての答申が出されています。この答申の内容は、動物実験、人の志願者における研究、疫学的研究などの二酸化窒素の生態影響に関する内外の最新の科学的知見を収集評価し、地域の人口集団の健康を適切に保護することを考慮して、1時間暴露として0.1~0.2ppm、年平均値として0.02~0.03ppmが指針値として提案されています。

二酸化窒素の環境基準については、答申で示された人の健康影響に関する最新・最善の科学的・専門的判断を受け、「人の健康を保護し、及び、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として設定されたものです。なお、答申で示された指針値が1時間値と年平均値で示されているのに対し、環境基準は1時間値の1日平均値(日平均値)で示されていますが、日平均値の98%値(年間における1日平均値の内、低い方から98%に相当するもの)と年平均値は高い関連性があり、1日平均値で定められた環境基準0.04~0.06ppmは指針値である年平均値0.02~0.03ppmに概ね相当するものであるとともに、この環境基準を維持した場合は、1時間値0.1~0.2ppmも高い確率で確保できること等を踏まえて設定されています。【参考資料:「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」(昭和53年7月17日 環大企第262号 都道府県知事・政令市長あて 環境庁大気保全局長通知)】

浮遊粒子状物質の環境基準については、生活環境審議会公害部会に設けられた浮遊粉じん環境基準専門委員会の「浮遊粒子状物質による環境汚染の環境基準に関する専門委員会報告」(1970年12月25日)によると、浮遊粒子状物質による人の健康への影響に関する検討が行われ、「1時間値の1日平均値が100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、1時間値が200 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下」が提案されています。環境基準はこれに基づき提案された値がそのまま採用されています。また、ディーゼル排気粒子(DEP)については、浮遊粒子状物質に含まれますが、本事業の対象となる駐車場に来る自動車はほとんどが普通乗用車(ガソリン車)であり、ディーゼル車は少ないと考えら

調査)で都53区市において4位の7.42%都の平均罹患率5.68%をうわまわっている。

巨大ショッピングセンターの自動車公害により、さらなる最悪状態は予測できる。弱者(病人、子供たち)を守る手だてでは覚悟はあるのか。幼稚園児、小学生の現在の喘息罹患率を調査し、追跡調査を具体策として市ともに事業者責任として対処する位の覚悟を示すべき。

住宅地にくるのであれば、その位厳しい条件をつけるべきである。(p.67~)

れます。また、搬入車両については、台数が少なく、東京都のディーゼル規制にも対応するとともに、CNG車など低公害車も導入しています。

なお、従業員の自動車通勤を原則禁止し、お客様に対してはシャトルバスの運行を予定するとともにマイカーによる買い物を抑制するようお願いしていく予定です。

8) 大気汚染による気管支喘息の児童の現況と出店による大気汚染の影響による気管支喘息の増加を引き出す危険性について特別に大気汚染の調査を実施することを強く求めます。子どもの未来のために健康で住みよい環境を守るために。

9) ショッピングセンターを建築することで、環境的要因による身体への影響…例えば、大気汚染による気管支喘息の発症…や、交通状況の悪化による事故の増加など、心配することが絶えません。

科学的根拠がゼロだと証明されない限り、この計画は中止していただきたいと考えます。

10) 市立第五小学校の正面に位置することから特に第五小の児童の健康に及ぼす影響を考慮すべきです。気管支喘息の児童の現況と出店による大気汚染の影響による気管支喘息の増加を引き起こす危険性について特別に大気汚染の調査を実施することを強く求めるものです。

11) 東久留米第五小学校のまん前に超大型店舗イオンの建設が予定されています。

実際に、現地へ行って調査してください。イオン側の説明では道路を拡張すると言っていますが、イオンの敷地の部分を広げるだけで小学校の正門の部分は、車道の幅が6メートル以下です。道路というのは、ある部分だけを拡張しても渋滞は解消されません。この小学校正門前の狭い道路に、平日一日平均7600台、日曜、祭日は、10000台以上の自動車が入り出す計画です。当然その結果、交通渋滞、交通事故、騒音、排ガスなどによって重大な環境悪化が引き起こされます。

イオンの説明会で、イオンの担当者が、「小学校の前に出店したケースは全国ではありません」と答えています。この地に2000台以上の駐車場付き超大型店舗イオンの誘致計画は絶対に認めるわけにはいきません。

今回のこの異常な計画が強行されれば、子どもたちは、6年間にわたって、排ガスを吸わされ続けることになり気管支喘息などの病気になることが十分予想されます。

12) 小学校の前に巨大SCを出店することは許せない

私立第五小学校の正面に位置するため、児童の健康に悪影響を及ぼします。

気管支喘息の児童の現況と出店による大気汚染の影響による気管支喘息の増加を引き起こす危険性に

についての調査が行われていませんので、調査の実施を求めます。出店予定地周辺には第五小学校以外に、小学校二校、中学校二校、保育園三園、幼稚園二園、特に直近に高齢者施設が二ヶ所あります。

福祉、教育施設が多数ある静かな住宅、文教地区に巨大SCはいりません。イオンの環境理念に全く反しています。

13) 排気ガス (NO<sub>2</sub>) は大気汚染の主犯とされ、ぜんそくの症状を悪化させます。東久留米の小学生の気管支ぜんそく罹患率は現在でも高く自然有症率の2.5倍です。環境基準は0.06ppm以下ですが、予定地周辺は市内最悪でその基準をこえています。ここに一日1万台こえる車を誘導し、巨大駐車場をつくるならば健康への影響は深刻になることは容易に予想されるところです。しかし、今回のイオンの調査はあまりにずさん、お粗末です。抜本的な再調査と予測が必要です。

14) 建設予定地は平穏な住宅地としてそこに居を構えた多くの市民の方の住宅地です。周辺の道路状況は北、西側の5小通り、東側の南沢通り、西東京との境界の市道はいずれも狭い生活道路です。そこに開店後は平日で8000台、休日には14000台近くの車両が来ることが予想されています。荷捌き車両は午前4時から閉店の11時まで単純に平均しても1分間に8台(平日)ほどの車両が従来の交通車両に加わることとなります。これが騒音、振動、交通事故の増大などによる生活環境の悪化を生じ、排気ガスの増加による大気汚染、それに伴う気管支喘息の発症などの要因となることがつよく懸念されます。

15) 予定地のすぐ近くに住んでいます。住宅街の中に用地まで変えて巨大ショッピングセンターを作ろうとする計画自体無理があります。自動車が住宅街に入り込み、もともと狭い道路で交通渋滞は目に見えています。

何より一番排気ガスによる健康被害が心配です。

近くには第五小学校、南町小学校があります。子どもたちの通学にも校庭やプール、でも夏場など光化学スモッグも発生するのは・・・。

計画見直しをお願いします。

16) 自動車交通による騒音被害は、現在でも基準値を超えている。

環境が悪化しないとの予測は納得できない。子ども、老人の喘息などの健康被害が大変心配である。

17) イオンショッピングセンターは、アミューズメント施設を備えた巨大な建物になると聞いております。これからの未来を担う子供たちの健全な発達のためにこそなれ、決して利益をもたらしことはありません。それだけでなく1日に約1万台の車が来店し、五小通りと所沢街道という細い道路に車があふれ、排気ガスによる地域住民の健康被害も予想されます。

18) 高齢の私にとってイオン建設はたえがたい。

19) 南沢の閑静な住宅地に大型ショッピングセンタ

ー（イオン）を建設することに反対します。周辺の道路は大変狭いのにより一日、一万台の車が走行するとどうなるか、大変な交通渋滞と大気汚染が予想されます。

今までも周辺の道路・所沢街道は大気汚染がひどく、環境基準値を上回っているのに、さらにひどいことになる道路周辺の住民はぜんそくや肺ガンになる人が増えます。

イオン建設予定地の目の前は小学校（東久留米市第五小学校）です。数パーセントの子どもたちはぜんそくをもっています。又、気管支が弱い子も多いところ。交通量が多くなり排気ガスの多い校庭で子ども達が遊んだり運動したりすることを想像するだけでも心が痛みます。金もうけだけを考える一企業に環境を汚染されていいのでしょうか。

20) 日頃から、増加する交通量に悩まされておりますが、イオンができると新座方面からの来訪者は、ほとんどが道路を通ることになると思われま

す。ひばりが丘と東久留米市の間には、2つくらいの踏切しかなく、イオン方面につづく一方通行の道路にもつながっていて一番便利な踏切になります。

今でも、朝夕を中心に1日何百台かの車が通りますが、イオンができると比較的静かな土日でも交通量が増え、排気ガスと騒音がひどくなると思われま

す。これ以上の環境悪化は勘弁してほしいと切に思う次第です。

因みに、ひばりが丘、東久留米市周辺には数々の商業施設があり、土日は、その周辺の渋滞も起こっています。

2000台以上の駐車施設のあるような巨大なショッピングセンターが住宅の多い環境の中に必要なか良識あるご判断をお願い致します。

21) 第五小学校の児童の健康に与える調査が調査項目にありません。

現在在籍している児童の健康調査をする必要があります。

その他の周辺の学校や保育園への影響調査も必要です。

22) 小学校のまん前に大型スーパーが出来ることは車の量も多くなりNO<sub>2</sub>濃度も高くなり、子ども健康のためにも良くありません。教育上も考え計画はやめて下さい。

23) 出店予定地前の小学校の子ども健康が心配です。

静かな住宅街に大型店舗はいりません。

24) 第5小学校の目の前ということが何よりも反対する大きな理由です。とりわけ、大気汚染による児童への影響が心配です。駐車場台数2000台をこえ、その出入り、渋滞による影響は、はかりしれないと思います。さらに、荷捌き車両も400台をこえ、その走行時間はAM4~PM10時というのですから、1日中という状態です。子どもがぜんそくになったり、それが悪化したらだれが責任をとるので

しょうか。

25) 東久留米市立第五小学校に児童を通わせる保護者として二車線の道路一本隔てたすぐ南側に一日約8000台~14000台にも上る自動車がかかることによっておきる交通渋滞・大気汚染・騒音は、児童に計り知れない健康上の負担、交通事故に遭うリスクの上昇など百害あって一利なしである。

特に大気汚染に関しては、第五小学校校舎が南向きに建っていることに対して、予定されるイオンSCの商業棟は北側に駐車場を持つ形で建設されるため、小学校の校舎と隣にある興亜損保事務所とイオンSCの建設物に囲まれる形で小学校のグラウンドが存在することになる。これは二酸化炭素や浮遊粒子状物質からなる車両からの排気ガスが小学校のグラウンドに滞留することになり、児童の喘息の発生率上昇など健康に対して著しく悪影響を及ぼす。

東京都衛生局生活環境部による「環境監視モニタリング調査総合解析報告書」にも長年の調査から交通量の激しい道路沿いの住民には、著しく健康被害のリスクが高いことがわかる。よって今計画を中止し見直すべきである。

26) 都教育委員会発行のデータによると、当市の気管支喘息の罹患率が、小学校6年男子6.3%、中学校1年男子5.8%といずれも自然有症率の2.5倍ほどになっていると指摘されていることである。

このような現況で、現在以上にこの地の小児、老人の呼吸器系に負荷をかけることは大きな問題と考えざるを得ません。

この問題の解析を微量濃度検出測定をもとに行おうとしても現在では困難なことと考えられ、上記の人間モルモットの存在が示す残念な結果について十分に考慮する必要があると考えるものです。

27) 今回の出店計画は周辺住民が希望している訳ではありません。

計画予定地には保育園や小学校、老人ホーム等があり、とてものんびりした場所です。

小学校の前に建設をするという他に例をみない計画であることはイオンさんも承知しています。

子どもたちが1日の大半をすごす前を1日8,000台を越える車が入り出りするこの計画は、今でも喘息に悩む子どもが他地域の2倍にもなるという状況と更に苦しめることになるのではと心配しています。

28) 交通渋滞による排ガスの市民への健康被害

29) 第五小学校の児童の健康に与える調査が必要と  
思います。健康調査をする必要があります。

30) 近くに(南沢5丁目)イオンショッピングセンターが建設された場合、1日に約1万台の車の来店により、所沢街道と五小通りは、今以上の渋滞と排気ガスによる大気汚染が予想されます。

31) 4mの狭い生活道路にまで車があふれ、地域住民は絶え間ない騒音と大気汚染にさらされ、健康被害を蒙るものが増加することは火を見るよりも明らかです。

<p>これ以上健康を損なうような原因となる大規模なショッピングセンターの建設は賛成できません。</p>	
<p>32) イオンが出店することで、平日でも8,000台、休日になると14,000台、この数が排気ガスをまきちらし、空気の汚染、振動、生活道路への流入等々、交通事故多発、渋滞、身体の弱い人はだんだん住みづらくなるのではないのでしょうか。 アセスでの大気汚染調査を一日間のデータが発表されましたが、これでいいのでしょうか。環境を守る立場の方の結果がこんな「ずさんな」事でいいのでしょうか。このようなところに住み続けられるのでしょうか。年と共に「アレルギー」が強くなり医者もこのような病の人が多くなっていると聞きました。</p>	
<p>33) 大気汚染、騒音、振動が健康に与える悪影響も重大です。</p>	
<p>34) しずかな環境をもとめて引っ越してきた私たちにあって、このような大型ショッピングセンターが近くにできるとは、まさに青天の霹靂といわざるをえません。大気汚染、騒音、交通渋滞等々予想できる問題は多々あります。 また、近くには市立第五小学校があり、児童の健康に大きな影響があることは当然考えられることでもあります。このことについては特別に大気汚染の調査を実施することを強く求めるものです。</p>	
<p>35) 問題は市立第五小学校の目の前に建築予定地があることです。多くの人々が車で来店すれば、大気汚染による子ども達への影響が深刻です。道路の拡幅はショッピングセンターの周辺だけしか予定されていません。予定地からひばりが丘駅方面への道路は誰でも細く、狭く入り組んでいて事故が心配されます。</p>	
<p>36) 私は自転車通勤している者ですが、市内は道路がせまく、いつも事故に合わないようピクピクの生活です。 特に右の計画地は所沢街道とひばりへ通じる道は大変危険です。そこへ二千台以上の駐車場の施設が出来たら、道路は全く動かなくなると思います。 近くに学校もあり、小さい子ども達のことも心配です。 排ガスにより空気も悪くなり騒音等考えても、陸の孤島のような所に大型の施設は無理ではないでしょうか。いろいろ考えると平穏な生活を乱されるようでは私はこのような施設は必要を感じませんので、計画に反対です。</p>	
<p>37) 交通渋滞が目に見えており、深刻な大気汚染が懸念される。</p>	
<p>6. 【大気汚染・騒音・振動】施設の供用に伴う影響に関する意見</p>	
<p>1) アイドリングストップを掲示によって、呼びかけるとあるが、強制力(罰則)をもって来客にアイドリングを止めさせない限り、予測値を簡単に上回ってしまうと思われるが、具体的対策がなされていない。</p>	<p>駐車場内ではアイドリングストップをお願いしていきます。また、駐車場内も事前に誘導計画を作成し、的確なサイン計画や交通誘導員の配置等によりスムーズな走行となるようにします。</p>
<p>2) 荷さばき作業は、小売店舗において屋外で行われ</p>	<p>荷さばきの場所は2か所予定しています</p>